

令和7年度 菊陽町後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）

令和7年度菊陽町の後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

- 第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ27,354千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ665,893千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正

歳入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 後期高齢者医療保険料		477,484	27,354	504,838
	1 後期高齢者医療保険料	477,484	27,354	504,838
4 繰入金		134,344	△1,141	133,203
	1 一般会計繰入金	134,344	△1,141	133,203
6 諸収入		591	1,141	1,732
	6 雑入	0	1,141	1,141
歳入合計		638,539	27,354	665,893

歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
2 後期高齢者医療広域連合納付金		622,618	27,354	649,972
	1 後期高齢者医療広域連合納付金	622,618	27,354	649,972
歳 出 合 計		638,539	27,354	665,893

補正予算に関する説明書

歳入歳出補正予算事項別明細書

1 総括

歳入

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計
1 後期高齢者医療保険料	477,484	27,354	504,838
4 繰入金	134,344	△1,141	133,203
6 諸収入	591	1,141	1,732
歳入合計	638,539	27,354	665,893

歳 出

(単位：千円)

款	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			
				特 定 財 源			一 般 財 源
				国 県 支 出 金	地 方 債	そ の 他	
2 後期高齢者医療広域連合納付金	622,618	27,354	649,972			27,354	
歳 出 合 計	638,539	27,354	665,893			27,354	

2 歳入

(款) 1 後期高齢者医療保険料

(項) 1 後期高齢者医療保険料

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	節		説	明
				区分	金額		
1 特別徴収保険料	286,088	16,413	302,501	1 現年度分	16,413	特別徴収保険料	16,413
2 普通徴収保険料	191,396	10,941	202,337	1 現年度分	10,941	普通徴収保険料現年度分	10,941
計	477,484	27,354	504,838				

(款) 4 繰入金

(項) 1 一般会計繰入金

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	節		説	明
				区分	金額		
1 事務費繰入金	27,004	△1,141	25,863	1 事務費繰入金	△1,141	事務費繰入金	△1,141
計	134,344	△1,141	133,203				

(款) 6 諸収入

(項) 6 雑入

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	節		説	明
				区分	金額		
5 雑入	0	1,141	1,141	1 雑入	1,141	資格確認書の暫定的運用継続によりかかり増す経費補助金	1,141
計	0	1,141	1,141				

3 歳出

(款) 2 後期高齢者医療広域連合納付金 (項) 1 後期高齢者医療広域連合納付金

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			節		説明	
				特定財源			一般財源	区分		金額
				国県支出金	地方債	その他				
1 後期高齢者医療広域連合納付金	622,618	27,354	649,972			27,354		18 負担金、補助及び交付金	27,354	負担金 後期高齢者医療広域連合納付金 27,354
計	622,618	27,354	649,972			27,354				